

災害に備えて『行政書士』が担うべきこと

防災及び被災者支援 復興の伴走者として

災害等発生時に行政書士が果たすべき役割は多様化・高度化の一途を辿り、特に発災後の罹災証明申請支援、もしもの場合に備えた事業継続計画（BCP）策定支援など、地域住民や事業者の生活・経済活動の再建において、その専門性が求められる場面が増えています。発災時における行政書士会及び行政書士が果たすべき社会的責任を共有するとともに、関係団体と共に防災意識を高め、令和6年能登半島地震後の防災地の実情を参考に、行政書士の役割を再確認する基調講演と分科会を通じて、実践的な防災啓発を図ります。



令和 8年 3月 18日 水 12:00-17:00 受付 11:30-

レセプション

12:00～12:45 非常食試食会

第1部

13:00～14:00 基調講演
14:10～15:15 フォーラム

第2部

15:35～16:35 分科会
テーマA テーマB テーマC

会場：奈良市西部会館



学園前ホール及び西部公民館会議室

〒631-0034 奈良市学園南三丁目1番地の5
(近鉄奈良線「学園前駅」南改札口を出てすぐ)

参加対象 行政書士及び自治体等関係者

主催：日本行政書士会連合会近畿地方協議会

後援：奈良県／奈良市／生駒市／天理市／宇陀市／広陵町／明日香村(申請中)

参加費
無料

定員：**300**名

申込先着順

詳細・お申し込みは裏面をご覧ください

プログラム

レセプション

12:00～12:45 **非常食試食会** 協力：市民生活協同組合ならコープ

第 1 部

13:00～14:00

基調講演

テーマ：石川能登半島地震の現場の実情と
行政書士及び行政書士会の役割

講師：向井 隆郎氏（石川県行政書士会 会長）

14:10～15:15

各単位会災害対策担当者によるフォーラム

パネリスト：近畿地方協議会所属単位会災害等対策担当者

コメンテーター：向井 隆郎氏（石川県行政書士会 会長）

ファシリテーター：稲本 太一氏（奈良県行政書士会 会長）

第 2 部

15:35～16:35 **分科会**

テーマA：罹災証明の申請・石川能登半島地震の支援
活動を振り返って

講師：奈良市総務部市民税課・資産税課職員

テーマB：事業継続計画（BCP）策定支援について

講師：大橋 忠司氏（兵庫県行政書士会）

テーマC：発災後の迅速な生活再建支援の実践について

講師：今井 邦彦氏（石川県行政書士会）

講師・登壇者プロフィール

基調講演



むかい りゅうろう

向井 隆郎氏

石川県行政書士会会員（2003年登録）
行政書士向井隆郎事務所（金沢市）代表

2024年の元旦に発生した令和6年能登半島地震では、発災直後の混乱のなか、石川県行政書士会会長として、無料電話相談や相談員の派遣をはじめとした様々な復興支援策を実施。日本行政書士会連合会や各単位会、外部団体等とも連携し、現在も続く被災者支援施策の陣頭指揮を執る。

石川県行政書士会において金沢支部長や業務指導部長、副会長等を歴任。2017年より石川県行政書士会会長。

分科会（テーマB）



おおはし ただし

大橋 忠司氏

兵庫県行政書士会会員（2017年登録）
七つ星行政書士オフィス（神戸市）代表

神戸市中央区の勤めていた会社（製造業）が、1995年の阪神淡路大震災で被災し、会社の復旧活動を経験。

行政書士業務事業継続力強化計画策定支援や、レジリエンス認証取得、BCP作成支援等に携わり、災害への備えと事業継続を巡るスペシャリストとして活躍のフィールドを広げる。現在は兵庫県行政書士会において業務部企業経営専門部会委員長として活躍。

分科会（テーマC）



いまい くにひこ

今井 邦彦氏

石川県行政書士会会員（2018年登録）
石川法務行政書士事務所（能美市）代表

令和6年能登半島地震の発生時には、発災当初から石川県行政書士会社会貢献事業部長として、国や地方公共団体等の行政機関、石川県国際交流協会、石川県士業団体協議会等の要請に応え、他機関や他職種と連携し、避難所等での合同相談会、市町開設の被災者支援総合窓口（ワンストップ窓口）での支援制度に係る相談及び申請サポート・受付を実施する等、石川県全域で種々の被災者支援活動に尽力。

申込方法

下記サイトまたはQRコードよりお申し込みください

<https://forms.gle/5Y3YYj79Zs3DsCM59>

分科会については参加希望順位を申込時に記載

お申込はこちら



お申し込み締切：令和8年3月10日（火）

お問合せ

奈良県行政書士会

☎ 0742-95-5400

✉ gyosei@gyoseinara.or.jp